

京都市岩倉長谷土地区画整理組合が施行する京都市岩倉長谷地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年5月16日

京都市長 門川 大作

- 1 組合の名称 京都市岩倉長谷土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地  
財団法人京都市土地区画整理協会内
- 3 事業施行期間 昭和63年5月31日から平成26年3月31日まで
- 4 施行地区 京都市左京区岩倉長谷町、同区岩倉中町、同区岩倉花園町  
の各一部
- 5 設立認可の年月日 昭和63年5月31日
- 6 変更認可の年月日 平成20年5月13日

(建設局都市整備部市街地整備課)